平成３０年（フ）第２７７８号
東京都千代田区岩本町２丁目14―３―403
債務者　入谷惠美子
1　決定年月日時　平成30年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝田規与至
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年９月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２７３９号
東京都大田区大森西１丁目19―３―104
債務者　下村　隆一
1　決定年月日時　平成30年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　波田　幸秀
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年９月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２７５４号
東京都調布市深大寺元町２丁目10―10
債務者　三瓶　政美
1　決定年月日時　平成30年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部香菜子
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年９月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２７５８号
東京都港区港南４丁目６－６―4104
債務者　大西　禎昭
1　決定年月日時　平成30年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　直大
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年９月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２８４７号
東京都豊島区南長崎３丁目16―10　第２カワハラ荘　101号
債務者　杉村　信幸
1　決定年月日時　平成30年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　昌彦
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年９月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２７５０号
東京都北区赤羽西１丁目６－１―1203　赤羽アボードⅡ
債務者　菊池ひろみ
1　決定年月日時　平成30年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮崎　浩之
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年９月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１９７号
兵庫県尼崎市三反田町２丁目11番18号　市ノ坪ハイツ205、前住所兵庫県尼崎市大西町２丁目12番15号
債務者　通阪工業こと　通阪　　久
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峯松　永典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月13日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成３０年（フ）第２３号
長崎県島原市新山２丁目8991番地１
債務者　木下商店こと　木下　幸明
1　決定年月日時　平成30年５月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　哲志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月13日まで
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２８年（フ）第１５７号
盛岡市東中野字日蔭山10番地
債務者　堀江　浩之
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畠山　将樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月17日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２９年（フ）第１６７３号
札幌市中央区北３条東12丁目99番地２　ヴェルビュ苗穂北３条通り106号
債務者　千葉　健一
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上岡由紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年７月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第５３１号
札幌市中央区南11条西12丁目１番28―511号
債務者　白田　　昭
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須田布美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第３１７号
大阪府大阪狭山市大野台４－８―18、住民票上の住所堺市北区中百舌鳥町６丁1034番地６３番館408号
債務者　ＴＫ仮設こと　木下　敏哉
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野矢　伴岳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月19日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第３２２号
大阪府羽曳野市はびきの５丁目１番２号、前住所大阪府羽曳野市はびきの５丁目１番37号
債務者　徳原　康道
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森澤　絵美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月19日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第１６６号
静岡県島田市中溝町1401番地の11、旧住所静岡県島田市本通７丁目7658番地の３　Ｄｕｏｗ１　101号室
債務者　園田　徹也
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　逸江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月23日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年７月20日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１７２号
埼玉県越谷市北越谷２丁目６番19号　メゾン川島105
債務者　吉田　弘美
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　毅人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月24日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年７月23日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係